

一般任期付職員(職業訓練指導員)募集要項

令和8年1月
沖縄県

1 採用職種、採用予定数、職務内容等

採用職種	採用 予定 数	職務内容
職業訓練指導員	1 沖縄県立具志川職業能力開発校 自動車整備科	沖縄県立具志川職業能力開発校において、自動車整備科の職業訓練業務に従事します。
	1 沖縄県立具志川職業能力開発校 情報システム科	沖縄県立具志川職業能力開発校において、情報システム科の職業訓練業務に従事します。
	1 沖縄県立浦添職業能力開発校 自動車整備科	沖縄県立浦添職業能力開発校において、自動車整備科の職業訓練業務に従事します。

2 任用期間

- (1) 沖縄県立具志川職業能力開発校自動車整備科
令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
- (2) 沖縄県立具志川職業能力開発校情報システム科
令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
- (3) 沖縄県立浦添職業能力開発校自動車整備科
令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

3 勤務場所

- (1) 沖縄県立具志川職業能力開発校自動車整備科
沖縄県立具志川職業能力開発校（所在地：うるま市兼箇段1945番地）
- (2) 沖縄県立具志川職業能力開発校情報システム科
沖縄県立具志川職業能力開発校（所在地：うるま市兼箇段1945番地）
- (3) 沖縄県立浦添職業能力開発校自動車整備科
沖縄県立浦添職業能力開発校（所在地：浦添市大平531番地）

4 応募資格

次の要件を満たす者が応募できます。

- (1) 自動車整備科の職種については一級自動車整備士又は二級自動車整備士（ガソリン又はジーゼル）資格を有し（ただし、二級自動車整備士については、資格取得後3年以上の実務経験を有する者）、次のアからウのいずれかに該当する者
- ア 職業訓練指導員免許（自動車整備科）を有する者
- イ 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学において職業訓練指導員免許（自動車整備科）に関する学科を修めて卒業し、高等学校の教員の普通免許状（工業）を有する者で、令和8年3月31日までに職業訓練指導員免許を取得する見込みのあるもの
- ウ イのほか、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第28条第3項で定める職業訓練指導員免許（自動車整備科）の取得要件を満たす者で、令和8年3月31日までに同免許を取得する見込みのあるもの
- (2) 情報システム科の職種については次のアからウまでのいずれかに該当する者
- ア 次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する者
- (ア) 職業訓練指導員免許（情報処理科）を有する者
- (イ) 職業訓練指導員免許（コンピュータ制御科）を有する者
- イ 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学を職業訓練指導員免許（情報処理科、コンピュータ制御科）に関する学科を修めて卒業し、高等学校の教員の普通免許状（工業・情報）を有する者で、令和8年3月31日までに職業訓練指導員免許を取得する見込みのあるもの
- ウ イのほか、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第28条第3項で定める職業訓練指導員免許（情報処理科、コンピュータ制御科）の取得要件を満たす者で、令和8年3月31日までに同免許を取得する見込みのあるもの

※ 職業訓練指導員免許の取得要件及び方法については、以下のサイトを閲覧してください
だくか、沖縄県労働政策課までお問い合わせください。

URL : <https://www.pref.okinawa.lg.jp/shigoto/license/1011935/1011938.html>

電話番号 : 098-866-2366（直通）

次に該当する者は応募できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 沖縄県職員として、懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- オ 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者

5 応募期間

令和8年1月19日（月）から令和8年2月9日（月）まで

午前8時30分～午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び休日は除きます。）

※ 郵送の場合は令和8年2月9日（月）までに必着となります。

6 応募手続き

書類提出先	沖縄県総務部人事課 人事調整班（県庁5階） 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 電話 098-866-2090
提出書類	1 履歴書（所定の用紙を使用し、最近3ヶ月以内に撮影した上半身正面縦4.0cm、横3.0cmの写真を貼り付けたもの）〈別紙〉 2 職歴内容報告書 3 卒業証明書（最終学校）※原本 4 資格を証明する書類 ① 職業訓練指導員免許の写し〈該当者に限る。〉 ② 高等学校教諭普通免許状の写し〈該当者に限る。〉 ③ 職業能力開発促進法第28条第3項で定める免許取得要件に該当する者については、該当することを証する書類〈該当者に限る。〉 ④ その他関連する免許資格等の写し〈該当者に限る。〉 ⑤ 実務経験年数を証する書類〈該当者に限る。〉 ⑥ 学業成績証明書〈該当者に限る。〉

※ 受験する科に関連する資格・免許等の保持者は、書類考査において加算点（最大5点）がありますので、履歴書の資格・免許等欄には、受験する科の職業訓練指導員免許だけでなく、受験する科に関連する資格・免許等も記載の上、写しを提出してください。

（受験する科に関連する資格・免許等については、別紙1を参照してください。）

※ 郵送の場合は、【令和7年度一般任期付職員（職業訓練指導員）】と朱書きし、簡易書留で送付してください。

7 考査方法、考査日時及び場所

区分	考査方法	考査日時・場所
書類考査	提出された書類に基づき、該当科の受験資格を満たしているかを審査します。	
面接考査	公務員としての適格性及び職業訓練指導員としての専門的知識について個別面接による人物試験を行います。	日時：令和8年2月21日（土）（予定） 場所：浦添職業能力開発校（予定） ※ 日時及び場所は変更になる場合がありますので、別途ご連絡します。

実技考查	該当科の指導員としての技能 ・技術を有しているかについて 実技試験を行います。	日時:令和8年2月 21 日(土)(予定) 場所:浦添職業能力開発校(予定) ※ 日時及び場所は変更になる場合が ありますので、別途ご連絡します。
------	---	--

8 選考結果の通知

- (1) 書類考査の結果については、令和8年2月中旬までに通知します。
- (2) 選考の結果については、令和8年3月上旬までに合格者に通知します。
なお、合格者については、採用内定者として必要な手続きを通知します。

※ 令和8年3月31日までに職業訓練指導員免許を取得できなかった場合は、採用されません。

9 勤務条件等

(1) 給与

初任給は、採用者の経歴、その他を勘案の上決定されます。

大学卒業後、すぐに採用された者の初任給は月額219,400円程度です。(令和8年1月現在)
このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分(午後12時25分から午後1時25分まで休憩)となっています。また土曜日、日曜日、祝日、年末年始及び6月23日(慰靈の日)は休みとなります。

(3) 休暇

年次休暇のほか、病気休暇、慶弔休暇、特別休暇(夏季休暇等)などがあります。

10 問い合わせ先

《応募先・応募書類提出先》

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

電話 098-866-2090

沖縄県総務部人事課 人事調整班(県庁5階)

書類考査において加算する資格・免許等の具体例

○ 自動車整備科

- 1 ガス溶接技能講習修了証
- 2 アーク溶接特別教育講習修了証
- 3 低圧電気取扱特別教育講習修了証
- 4 その他、自動車整備科の訓練内容に関連するもの

○ 情報システム科

- 1 基本情報技術者試験
- 2 情報処理技術者試験（レベル3以上）
- 3 オラクル認定試験（Java、SQL）
- 4 L P I C（Linux技術者認定試験）
- 5 シスコ技術者認定（CCNA）
- 6 その他、情報システム科の訓練内容に関連するもの